

農業委員会だより 第66号

発行 印西市農業委員会 編集 農業委員会だより編集委員会
〒270-1396 千葉県印西市大森2364-2 電話 0476-33-4707

市内で頑張っている新規就農者をご紹介します

5年前、10関連の会社員から農家へ転身。自然と対峙する農業で生きていくことを決意した鈴木崇史さん（舞姫）をご紹介します。

就農後について

約5年前に脱サラし、新規就農しました。農業技術も農業機械も売り先もほぼない状況から始めました。最初お借りできた畑の一つにビニールハウスがありました。一人でも苦戦しながら張り替えましたが、その後毎年台風で飛ばされ、何度も張替えを余儀なくされました。

農業機械は管理機のみ購入し、それ以外は手作業だったので、作業はどんどん遅れ、さらに草の成長が早く、すぐに草に埋もれてしまいました。農業機械は非常に高価で新品ではとても購入できないので中古の機械を探しています。

畑を耕したり、黒マルチを張るとすぐに荒らされてきました。原因はイノシシでした。イノシシの被害を減らすために、狩猟免許を取得し、イノシシの捕獲も行うよう



鈴木崇史さん



自慢の白なす

になりました。いろいろな大変なことがありますが、昼夜問わずオフィスで働いていた時には全く感じることもなかった季節毎に変わる木々の葉の色、日の長さ、風の強さなど春夏秋冬を感じることで、人間らしい生活ができるようになり、家族と接する時間も増えて非常にうれしく思っています。

農業経営について

新規就農後、販売先を探すところから始めました。販売先を見つけ野菜を持って行ってもほとんど売れませんでした。他の方に比べると見た目が悪いので仕方ありません。野菜を収穫し、選別し、袋詰めして出荷するだけでほぼ1日使ってしまう、次の作物の栽培する余裕が全くなく、畑もあつという間に草に覆われていました。一人作業では作業をこなせないことに気付き、収穫や袋詰めなどして頂けるボランティアの方を探すようにしました。

現在は、トマト、白なす、人参、ミニ白菜、ちぢみほうれん草などを慣行農法で栽培しています。毎年栽培する作物は少しずつ変更しています。今後は、新規就農時に検討していたごまやもち麦も栽培をしていきたいと思っています。当初全く想定していなかったコストとしてイノシシ関連の電

気柵代やワナの見回り、イノシシが捕獲できた時の後処理などがあります。ただ畑の栽培作業が忙しくなるとワナの見回りなどはできていませんので、両立するのはなかなか難しいです。



にんじん畑の前で

これから先の農業に思うこと

酷暑、強風、豪雨、台風直撃など異常気象が毎年続いています。毎年気象条件が違っているので、新規就農者にとっては栽培が非常に難しいです。これ以上、異常な状況にならないでほしいです。

農業に必要な資材など価格はどんどん値上がりしていますが、野菜は値上がりせず、豊作になれば値下がりしています。最低賃金がどんどん値上がりしていますが、野菜の値段は上がりません。人手不足解消したくても賃金を払える用途が立たず非常に厳しい状況です。毎日畑仕事をしていいますが、なかなか最低限の生活ができるような収入を得ることは出来ていません。もう少し生活できるような値段で野菜が販売できるようになってほしいです。

また、田畑の耕作放棄地が年々増えているようです。耕作放棄地はイノシシのすみかになることがあります。イノシシが減らない原因の一つになっていると思います。耕作放棄地が増えないような農業をしていきたいです。

将来は地域とのつながりを大切に、トマト栽培を中心とした野菜栽培で利益の出る農業を目指していきます。

新年のご挨拶



印西市農業委員会
会長 篠田道雄

新年あけましておめでとうござ
います。日頃より、当委員会の活
動に対し、ご理解ご協力を賜わり
厚く御礼を申し上げます。さて、
昨年は米の需要減退、過剰在庫の
影響等により、元々下落傾向であっ

た米価が新型コロナウイルスの影響により更なる下落となりました。農家にとって米価下落は死活問題であります。こうした状況で政府の農業政策にも注視しつつではあります。地域農家が明るく希望を持って取り組める環境となることを切に願っております。農業委員会では、今年も農地の適正な利活用を図るべく、健全な農業の発展に寄与して参りますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。皆様方の益々のご多幸とご健勝を祈念して、新年のご挨拶と致します。

就任情報

印旛郡市農業委員会連合会

会長 篠田道雄

令和3年6月8日、令和3年度印旛郡市農業委員会連合会総会において、役員改選が書面議決により行われ、印旛郡市農業委員会連合会会長に篠田道雄会長が就任することとなりました。前期に引き続き、2期目の就任となります。

印西市農地利用最適化推進委員

伊藤 英 (第1地区担当)



令和3年6月1日から6月30日までの期間で推薦・募集を行い、地元からの推薦により、伊藤 英氏(別所)が令和3年9月1日付で委嘱されました。

多面的機能支払交付金の活動組織を

立ち上げてみませんか

多面的機能支払交付金は、農業・農村の持つ様々な機能を守るため、農地や水路、農道や農村環境を保全する地域の共同活動に支払われる交付金です。

【実施できること】

■農地維持支払

- ・農地周りの草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持など
- ・将来的に農地や水路などを維持管理していくための体制強化や構想策定

■資源向上支払(共同)

- ・水路のひび割れ補修など
- ・花の植栽による景観形成、生態系保全活動など
- ・遊休農地を活用した農業体験など、地域の創意工夫のある活動

■資源向上支払(長寿命化)

- ・水路、農道等の施設の補修、更新

【交付単価】

■詳細は下記へお問い合わせください。

問 農政課 振興係
(TEL 0476-33-4488)

【事業の対象】

■交付対象農地

- ア 農振農用地区域内の農用地
- イ 多面的機能の発揮の観点から取り組む必要がある市町村が認める農用地
(農振農用地区域内の農用地と一体的に取り組む必要がある農用地等)

■交付対象者

- ア 農業者のみで構成される活動組織及び広域活動組織
- イ 農業者及びその他の者(地域住民、団体など)で構成される活動組織及び広域活動組織



有害鳥獣捕獲数（H28～R2）



		H28	H29	H30	R1	R2
鳥 類		127	119	89	95	77
小動物	ハクビシン	111	182	151	116	112
	タヌキ	225	241	264	137	214
	アライグマ	12	16	19	16	45
イノシシ		587	612	958	637	571

市内で農作物に被害及ぼす有害鳥獣の過去5年間の捕獲数の推移は上記のとおりとなっています。令和2年度の傾向としてアライグマの捕獲頭数が過去最多となりました。その他、捕獲数が減少している獣種もありますが、被害は依然として発生しているため、引き続き「捕獲」・「防除」・「環境整備」といった対策をバランスよく実施していくことが求められています。

【担当】印西市環境経済部環境保全課鳥獣被害対策係 TEL：0476-33-4439



丹谷一男 農業委員

令和3年11月21日、永年にもわたり農業委員会活動を通じて農地行政の発展に貢献した功績がたたえられ、丹谷一男農業委員が産業経済功労表彰を印西市長から表彰されました。

印西市功労表彰を受賞



篠田道雄 会長

令和3年11月3日、永年にもわたり地域の発展に貢献した顕著な功績がたたえられ、篠田道雄印西市農業委員会会長が農林水産功労表彰を千葉県知事から表彰されました。



文化の日 千葉県功労者表彰を受賞

農地の適正な維持・管理をお願いします！

農地に雑草等が繁茂している場合、周囲の土地所有者等に迷惑がかかります。

除草・耕運等を実施し、適正な維持・管理をお願いします。

砂ぼこり対策について

強風により農地から砂ぼこりが飛散し、風下となる地域へ悪影響を及ぼしてしまう場合があります。耕運時期の変更、緑肥作物の播種、中低木、防風ネットの設置等、砂ぼこりを抑える対策がありますので参考にしてみてください。

遊休農地を無くしましょう！

◆遊休農地とは

耕作の目的に供されておらず、今後も引き続き耕作の目的に使われる見込みのない農地及びその利用の程度が周辺地域の農地に比べ、著しく劣っていると認められる農地

◆なぜ問題？

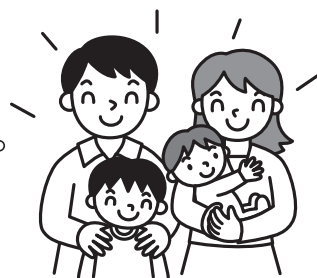
不法投棄の増加や火災、病害虫の発生等により、近隣農作物への被害や住民への悪影響が考えられます。また、大切な資源である農地が減少してしまうことから、減少を食い止め確保していかなければなりません。

農業者年金に加入しませんか

農業者年金に加入して安心で豊かな老後を

◀ 農業者年金の主な特徴 ▶

- 農業に従事されている方は誰でも加入できます。
60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事していること。
- 保険料は自分で選べ、いつでも見直してできます。
- 月額2万円から6万7千円の間で千円単位で設定できます。
- 税制面で大きな優遇措置があります。
支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。
- 積立方式(確定拠出型)の年金です。
- 終身年金で、死亡一時金(80歳前に亡くなられた場合)があります。



◀ 農業者年金の内容やご相談については ▶

農業委員会事務局 (電話 33-4707)
JA西印旛 (電話 48-2210) または
農業者年金基金 (電話 03-3502-3199)
にお問い合わせください。

**農地に係る許可
申請はお早めに…**

農地を耕作目的で、売買や貸し借りをを行う場合は、農業委員会の許可が必要となります。

また、農地を農地以外に用途を変更する場合(農地転用)は、千葉県知事の許可が必要となります。許可を受けずに農地転用をした場合は、違反転用となります。

なお、農地を山土砂等で埋め立てを行う場合には、農業委員会への届出又は一時転用の許可が必要となります。

申請の際は、必ず事前に農業委員会事務局へご相談ください。

**農業委員会への
申請締切り**

▼ 毎月25日

(閉庁日の場合は、

前日の閉庁日)

▼ 事前審査会 毎月上旬

▼ 総会 毎月中旬

**全国農業新聞を
購読しましょう!**

農家のための情報誌です。

● 毎週金曜日に発行(週刊)

● 購読料 月額700円

(送料・税込)

● お申し込みは、

農業委員会事務局へ

(電話 33-4707)

編集後記

米作りの始まりは、中国で八千年前、日本では三千年前だと言われています。

私たち日本人の食生活に欠かすことのできない米ですが、コロナ禍により米需要が激減、2021年は豊作により下落する米価、高騰が続く燃料・・・農家にとって落胆することはかなりですが、ポジティブに考え米作りに励もうと思っています。

〈荒井 一和喜 委員〉

編集委員長 佐瀬 知千

編集委員 荒井 一和喜

編集委員 荒井 敏彦

編集委員 石井 満

編集委員 山口 明

編集委員 山崎 幸雄